地方独立行政法人大阪市民病院機構 令和2事業年度にかかる業務の実績に関する小項目評価

(案)

令和3年8月

大阪市

〇 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪市民病院機構の概要」

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人大阪市民病院機構

② 本部の所在地 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

③ 役員の状況

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------|--------|---------------------------|
| 理事長 | 瀧藤 伸英 | 市立総合医療センター病院長 |
| 副理事長 | 山口 浩明 | 元大阪市局長 |
| 理事 | 原 純一 | 市立総合医療センター副院長 |
| 理事 | 西口 幸雄 | 市立十三市民病院長 |
| 理事 | 金 太章 | 市立住之江診療所長 |
| 理事 | 生野 弘道 | 大阪府私立病院協会会長 |
| 理事 | 土屋 隆一郎 | 元西日本旅客鉄道(株)代表取締役副社長 |
| 理事 | 平田 一人 | 公立大学法人大阪理事兼大阪市立大学医学部附属病院長 |
| 監事 | 種田 ゆみこ | 公認会計士 |

④ 設置・運営する病院等

総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

(1.063床)

十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号

(263床)

住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(5) 職員数 2.238人(令和3年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中で、医療制度改革などの変化に的確に対応し、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

3. 令和2年度法人の総括

地方独立行政法人として設立7年目となる令和2年度は、中期目標の達成に向け、理事会を定期的に開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図りながら、コンプライアンスの推進に取り組み、円滑な病院運営に努めた。

また、公的医療機関としての役割を果たすため、各病院等において求められる医療の提供や患者サービスの向上、地域医療機関との連携及び役割分担の推進、優秀な人材の確保・育成など医療提供体制の整備に努めるとともに、法人全体としても業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の削減、業務運営の効率化など、経営基盤の強化に向け引き続き取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応については、大阪府・市の要請のもと、公的医療機関として率先して、第一種感染症指定医療機関である総合医療センターを中心に、十三市民病院と役割分担を図り、感染の初期から新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行ってきた。

4月に発令された緊急事態宣言に伴い、十三市民病院は市の要請を受け、国内初の新型コロナウイルス感染症患者の受入専門病院となり、重点医療機関として府の指定を受け運用を開始した。専門病院化にあたり、内科二次救急の受入休止、一般診療の休止、手術の中止など、医療機能の大幅な縮小・変更を行うとともに、入院患者の転院・退院調整を行い、中等症患者を中心に受入れを行った。

総合医療センターは、同じく新型コロナウイルス感染症重点医療機関として府の指定を受け、重症患者に対する専用病床を確保し、重症患者を中心に受入れを行った。受入れにあたり、手術の制限、三次救急の一時休止、一般病棟の閉鎖など医療機能の縮小を行い、多くの医療従事者の重点配置を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応は現在も継続しており、収束の時期が不透明な状況ではあるが、特に総合医療センターは大阪市の基幹病院としての機能を維持しながらの対応が求められており、引き続き通常医療との両立を図りながら、公的医療機関として求められる役割を果たしていく。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応にあたり、病棟閉鎖や手術の制限・延期、一般診療の縮小など、診療機能の変更や縮小をせざるを得ない状況が続いており、経営にも大きな影響を与えている。令和3年度の経営成績及び財政状況にも重要な影響を与える可能性があり、関係方面の支援が不可欠な状況にある。

引き続き政策医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくため、府市との連携のもと、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って費用の削減にも注力し、より効率的な運営を図りながら経営基盤の安定化に向け取り組んでいく。

4. 大項目ごとの概要

(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 求められる医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、各病院が有する医療機能に応じて、新型コロナウイルス感染症の対応と並行しながら、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)に対応する専門医療を提供した。総合医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院(高度型)やがんゲノム医療拠点病院としての体制強化を図ったほか、周産期医療における母子同室機能を整備するなど、高度かつ質の高い総合的な医療の提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対応のため手術の制限を行う状況ではあったが、内視鏡手術支援ロボットの積極的な活用を図り、患者に最適な医療の提供に取り組んだ。

② 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療の提供に努めた。十三市民病院においては、新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴い、全診療科の医師が新型コロナウイルス感染症患者の対応を行うことになったため、対応するクリニカルパスを作成し提供する医療の標準化に取り組んだ。また、患者にとって最適な医療を納得して選択できる意思決定への支援として、これまで対面のみで行っていたセカンドオピニオンについて、来院することなく都合の良い場所で受けていただくことができるよう、オンラインによるセカンドオピニオンを開始した。

③ 地域医療連携の強化及び地域への貢献

コロナ禍で対面での接触が困難な状況の中、病院ホームページやWEB会議などを活用し、地域医療連携の充実・強化に努めるとともに、オンラインセミナーや録画映像の動画配信による講演会等の開催など、積極的な情報発信に引き続き取り組んだ。

④ 優れた医療人の育成・確保

働きやすい職場づくりを進めるとともに、働き方改革を実践し、優秀な専門職の確保と育成に取り組んだ。メンタルヘルス相談窓口の継続や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。また、キャリア形成支援推進委員会を中心としてキャリア開発支援などを推進するとともに、ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)と自己研鑽の両立が可能となるよう、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。

- (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- ① 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

独立行政法人への移行を機に整備した理事会、院内委員会等の組織・体制を活用し、機構全体での課題や各病院における課題の抽出や改善に努めた。目標及び課題を共有し、各年度計画の進捗管理を確実に行うことで経営の改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営の実現に努めた。新型コロナウイルス感染症の対応においては、理事長及び病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公的医療機関として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。

② 経営基盤の安定化

2病院及び1診療所体制での効率的な運営をめざしてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新入院患者数や病床稼働率は前年度を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時措置については適切な対応を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う各種費用の増加などもあり、医業損益は独法化後、類のない大幅な赤字となった。純損益では新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入により黒字となったものの、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しており、今後も厳しい経営状況が続くことが予想される。

| | | 法人の自己評価 | | | alcal block TTT - L | | 市長の評価 |
|--|--|--|------------------|---------|---------------------|----|---------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由 |
| | | | | | | | |
| | | 関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | |
| ┃ 1 求められる医療の提付 | 共 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 【中期目標】 | <u> I</u> | | | | | | |
| (1) 病院等の役割に応じ | た医療施策の実施 | | | | | | |
| | | する市の機関と密接に連携・協力しながら、病院等 | | | | | |
| | | 沓まえ、医療需要の質的·量的変化や新たな医療課 3 L いしまた。 | 題に適切に対応できるよう、医療機 | 機能の |)充実を図る | | |
| | 的に取り組むべき医療施策を次()公割に広じ、法会等に基づき事 | のとおり示す。 施が求められる医療、市の政策課題として担うべき | 至病 坯質性の高から民間医療機 | 問でに | 土対応が困 | | |
| | | 他が永められる医療、中の政策課題として担びへる 神医療、災害医療などの政策医療、地域で不足する | | | | | |
| المراجعة الم | | | | 1=-5. | 1/2 7 11 2 3 - | | |
| | 、放射線治療、薬物療法などを交 | 力果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア医療を | を提供すること。 | | | | |
| | よどの新興感染症の集団発生な | ど、大規模な感染症の発生時には、府・市の関係機 | 関との連携を図り、市域の医療機関 | 関のタ | 売導的役割を | | |
| 担うこと。 | | | . + | | | | |
| | | 動向を踏まえ、小児・周産期における一次医療に対 | 「応するために暫定的に開設した大 | 市側才 | 「立住之江診 | | |
| 療所において、地域医療の | 7唯体に劣めること。 | | | | | | |
| (2) 災害時の対応 | | | | | | | |
| 災害時において、大阪市 | 地域防災計画に基づき、患者を | 受け入れるとともに、医療救護班を編成し現地に派 | 遣して医療救護活動を実施すること | ೬。 | | | |
| | | | | | | | |
| (3) 研究機能の強化 | E | の開発や臨床研究に取り組むとともに、先進医療を | 性准し 末ばの医療水準の向した | . I Z - | - L | | |
| 台州所は、てれてれの区 | ・原力到にのいて、利しい心原法 | が開光で臨床切れに取り組むとともに、 | 性進し、川域の医療小学の向工を | 凶るこ | | | |
| | | | | | | | |
| れる医療の提供 | | • | • | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 地域医療機関との連携及び役割 | ı | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 ・の心血管疾患・糖尿病・精 ・4事業(救急医療・災害医 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・* 尿病・精神疾患)・4事業(救急医 | 善 | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児 | 唐 | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する過 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に められる医療機能の充実 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に められる医療機能の充実 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する関療を重点的に担い、求められる関 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に められる医療機能の充実 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する関療を重点的に担い、求められる関 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に められる医療機能の充実 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する関療を重点的に担い、求められる関 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 その心血管疾患・糖尿病・精・4事業(救急医療・災害医 期医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に められる医療機能の充実 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する関療を重点的に担い、求められる関 | | | | | | |
| 、5疾病(がん・脳卒中・心 の心血管疾患・糖尿病・精 4事業(救急医療・災害医 朝医療・小児医療)を含め 記載する医療を重点的に められる医療機能の充実 | 分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・ 尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する関療を重点的に担い、求められる関 | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|---|------------------------------------|--|---|--|--|---------------------------------|---|--|----|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評 | 価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (1) 救急医療(総合医療センター) 評価番号【1】 大阪市内に6か所ある救命救急センターとして、三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。 | | 休止したことに伴い、救急車搬 | 送件数は大 新型コロナ | 幅に減少とな ウイルス感染 | った。 症対応を優先して | - | - | ・救急医療については、新型コロナウイルス感染症対応のため三次救急の受入れを一時休止したことが大きく影響し、目標指標である救急車搬送件数・三次救急取扱体数とも日標に達した | | ・救急医療について は、新型コロナウイル ス感染症対応のため 三次救急の受入れを 一時休止したことが 大きく影響し、目標指 |
| | ・大阪市内唯一の小児救命救急 | 区分 救急車搬送件数(件) 三次救急取扱件数(件) | 区分 TAIL THE NAME NAME NAME NAME NAME NAME NAME NAM | | 取扱件数とも目標に達しなかったが、新型コロナウイルス感染症対応と並行し同能な限り救急患者の受入れに努め、地域に求められる役割を果たしたことから、 | 件 件 な ナ 応 り 刺 | 標である救急車搬送 件数・三次救急取扱 件数とも目標に達し なかったが、新型コロ ナウイルス感染症対 応と並行し可能な限 り救急患者の受入れ に努め、地域に求め | | | |
| | センターとして、小児救急医療の 更なる充実を図りその役割を果た | 院からの搬送も積極的に受入 救急取扱件数は、新型コロナウに比べ大幅に減少した。 | れ、重症小児 | 記に対する集中 | 中治療を提供した | ≥。小児 | | | | に劣め、地域に水の られる役割を果たした ことから、Ⅲ評価とす る。 |
| (2) 周産期医療(総合医療センター) 評価番号【2】 ・総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。 | 満の超低出生体重児、先天性疾 | 児、先天性疾患のある新生児が及び育成にも努め、受入体制の・胎児異常に対しては胎児超音で救命に努め、ハイリスク出産・令和元年度に実施した新生児生児室機能を補完すべく、新生より母子同室で新生児を管理で1,000g未満の超低出生体重り染拡大の影響もあり、前年度す | などへの対応の確立をなるないではない。 ななななななななない。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | を積極的に行った。 かけ。 かけの かける療など、 行った。 E(NICU)の改 ・担保するため でない、新型コロ でない、新型コロ でない、新型コロ | 行った。また、医的 最新の医療技術 修工事に伴い減っの各種整備を行 | 師の確保 一 所を用い 少した新 示い、7月 | | ・ハイリスク妊産婦ならびに ハイリスク新生児のコナスク新生児のコナ大で リスク新生児のコナ大で 東京で、 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いかと いた。 いかと いかと いかと いかと いかと いかと いが いた。 いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが | _ | ・ハイリスクリスクリスクリスクリスクリスクリスクリスターリスクリスの新染響であり、で、の影響で数すである目をである目をである目をであるのがである。 ・ハイリにからののでは、のでは、のでは、のででは、のででは、のででは、からののでは、のででは、のででは、のでは、のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|---|---|--|--|--|--|---|----|--|----|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| ・OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。 | ・OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。 | ・総合周産期母子医療センターとして、また、産婦人科診療相互援助システム (OGCS)及び新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、合併症 妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける 高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供した。 | | | | | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | OGCS取扱件数(件) | 135 | 150 | 108 | △ 42 △ 27 | | | | |
| | | NMCS取扱件数(件) | 146 | 150 | 155 | 5 9 | | | | |
| (3) 小児医療(総合医療センター) | | | | | | | | | | |
| 評価番号【3】 | | | | | | | | | | |
| ・全国15病院の1つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、広域で小児がん診療の中心的な役割を担っていく。 | ・全国15病院の一つとして小児が ん拠点病院の指定を受けており、 広域で小児がん診療の中心的な 役割を担っていく。 | ため、当院で診断・治療を受け | tた患者につい 提供に努め <i>t</i> 、近畿、中四 | いて地域がん こ。初発および 国で最も多く | ,登録の提出 『再発例を含 、疾患は造血 | を行うととも め年間100 1器腫瘍、固 原に多く対応 | IV | ・小児医療については、目標指標である小児がん登録件数が目標を上回るなど、小児がん拠点病院として、広域からの受入れを積極的に行い、高度かつ専門的な医療の提供に努めてき | | ・小児医療については、目標指標である小児がん登録件数が目標を上回るなど、小児がん拠点病院として、広域からの受入れを積極的に行 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | 内な医療の提供に劣物でき た。 | | い、高度かつ専門的な医療の提供に努め |
| | | 小児がん登録件数(件) | 78 | 80 | 88 | 8 10 | | ・AYA世代病棟の入院患者 数は、新型コロナウイルス | | な医療の提供に劣めてきた。 |
| いるAYA世代(思春期、若年成人期)に対し支援を行うとともに、高度 | ・総合病院としての強みを活か し、小児期からの移行が課題とさ れているAYA世代(思春期、若年 成人期)に対し支援し、最適な医 療を提供する。 | 棟」という。)を運営している。んし、得意とする診療科が対応で供している。小児病院では整付は高い技術レベルの維持が困・新型コロナウイルス感染症の病棟を閉鎖せざるを得なかった、成人病棟でも青年期以降必要な医療を提供し続けた。(| ために、AYAI 小児に多い疾 することで、そ 備が困難な内 関難な内視鏡 D対応を優先 たが、その後・ の小児科患者 | 世代患者専用 患と成人に多れてれのAY/ 「度な放射線) 、カテーテル) するために12 も小児病棟で 者の受入れを | A病棟(以下「 Sい疾患のそ A世代に最適 台療装実施し A B S B B B B B B B B B B B B B B B B B | AYA世代病 れぞれに対 な治療を提 小児単独で ている。 的にAYA世代 患者を受入 !代に対して | | 感染症の対応のため、当該病棟を一時休止したことが影響し、前年度に比べ減少となったが、他小児病棟での受入れを進めるなど、総合医療センターに求めら、水の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | ・AYA世代病棟の入 院患者数ルス感、 の対応のため、 病棟を一時し、ない 病棟を一響し、ない に比べが、 が、他小児病めるセン児 が、れ合られることが 変入総められたことが 療を実施した で 、求められしたこる。 「V評価とする。 |
| | | 区分 | 実績 | 実績 | | | | | | |
| | | AYA世代病棟入院患者数(人) | 617 | 450 | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | alul blee = TT | | 市長の評価 |
|---|---|--|---|--|---|--|----|---|----|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (4) がん医療(総合医療センター) | | | | | | | | | | |
| 評価番号【4】 ・地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。 | | 療機関として、新たに「地域が、 | ん診療連携独である、「小りである、「小りとして、地域を対して、地域を対している。」 い知識に関する。 防やがん医療 中心に、集中アチームの活 | 型点病院(高原 見がん拠点症 医療機関と連 る情報を提供 を受けるた 的治療をコー 動によるがん | き型)」の指摘にいいます。 またい がんじょするとともにめに 有用なり マイネートすい 患者さんの! | 記を受けてい 指定を受けていて に従事す 、がんの普及・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | IV | ・がん医療については、がん入院患者数及びがん登録件数が目標にやや届かなかったものの、放射線治療件数など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、様々ながん患者に対して適切な医療を提供し、求められる役割に応じた医療の提供を実施したことから、Ⅳ評価とした。 | IV | ・がん医療についる 療に患者数が を療院患者数が 目標にものの、外がといる を持たないので、外がといる を持たないで、外がといる を持たないで、対している を持たないない。 を持たないで、対している を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないない。 を持たないる。 をもなないる。 をもなないる。 をもなななななななななななななななななななななななななななななななななななな |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 前年度差 | | | | る役割に応じた医療 の提供を実施したこと から、Ⅳ評価とする。 |
| | | がん入院患者数(件) | 6,344 | 6,500 | 6,246 | △ 254 △ 98 △ 36 | | | | 77 - 57 14 B1 IMC 9 - 00 |
| | | がん登録件数(件) | 3,042 | 3,000 | 2,964 | △ 78 697 | | | | |
| | | 放射線治療件数(件) | 10,133 | 9,700 | 10,397 | 264 924 | | | | |
| ・がんゲノム医療連携病院として指定を受けており、遺伝情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。 ・多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、がん医療に関する情報発信、をカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、ま治療法等の判断にあたって、と)、就労支援などがん患者の相談・支援の充実に取り組む。 | て、遺伝子情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。 ・多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、情報共有の場の提供、がん医療に関する情報発信、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと)、就労支援などがん | 外来化学療法件数(件) ・昨年9月に厚生労働省から全点病院」に指定され、保険適用ノム医療に関わる各として、「設するための組織として、「放・がんゲノム医療外来を開設するための指報を理センターでので、がん相談支援センターでのものが、といる、出版を開き埋のポイントが、出版やアヤセンをで、の本ので、がの、とので、がのでは、ピアサポーターでは、多との、この意思決定支援と家族ケサポーターのでは、多との、この意思決定支援と家族ケサポーターの意思決定支援と家族ケサポーターの意思決定支援と家族ケサポーターの意思決定支援と家族ケサポーターの意思決定支援と家族ケサポーターの意思決定支援と家族ケサポーターのでは、多とは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いる | 子でのがんゲル 携を図るとなり、 かったのとなり、 かったのでは は かったが は が が が が が が が が が が が が が が が が が が | ノム医療を開いた。 は は は は は は は は は は は は は | 始している。 高 高 高 表 を を を を を を を を を を を を を | また 大性 大性 大性 大性 大性 大性 大性 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い | | | | |

| 中期計画 | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|---|--|--|-------|--------|---|-------|----|--|----|----------|
| 1 79381 🖂 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (5) その他の医療(総合医療センター) 評価番号【5】 ・大阪市内のほとんどの救急告示 病病神を有していない持つ救急 特神のの制を疾患を現在の対したが、患急 を持れているないで、現在ののものないでは、では、ないの特性の対しているないで、では、ないで、ないの特性を表別では、ないの特性で、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、 | 年度計画 神疾患と身体疾患を併せ持 神疾の対応にの特について、 持って総合体 持つ総合体 持つ総合体 情神科 情神科 情神子 高。 で で も の で を が の で で の で の で の で の で の で の で の で の で | 評価の判断理由(実施状況等) ・全国にも数少ない「精神科人、保養経合病院の実施体の特色とない」を生まが、は現る情報を発生した。・全国にも数少なない「精神科人、現るを生まが、は、一のないでは、ないでは、は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで | 型生 施救 | 連係 科52 | A | コる う立 | | 判断理由 ・精神科身体は、自動物では、自動物のでは、自動物のでは、自動物ののでは、自動物のでは、自動物のでは、自動物のののでは、自動物ののでは、自動物ののでは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物のは、自動物のは、自動物のは、自動物のは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物ののは、自動物のののは | ш | 1 |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | 市長の評価 |
|--|--|--|--|---------------------|-----------------------------|-----|--|----|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 実績 | | | | | |
| | | 手術件数(件) | 12,620 | 10,645 | | | | | |
| (6) 結核医療(十三市民病院) | | | | | | | | | |
| 評価番号【6】 ・全国の中でも結核の罹患率が高い状態が続いている大阪市内にお | ・全国の中でも結核の罹患率が 高い状態が続いている大阪市内 において結核医療を提供する。ま た、高齢者や免疫低下者等に多 い合併症にも対応する。 | | 守・市の要請により結核患者の受入を休止し、結核病棟を新型コロナウイ 染症患者の受入病棟へ機能変更を行った。 | | | | | _ | ・新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴い、評価不能とする。 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 目標差 実績 前年度差 | | 医療機能を大幅に変更し、 国内初の新型コロナウイル | | |
| | | 結核延入院患者数(人) | 11,090 | 11,500 | - △ 11,500 | | ス感染症専門病院として求 められる役割を果たしたこ | | |
| | | 合併症を有する 結核新入院患者数(人) | 173 | 180 | - Δ 180 Δ 173 | | とから、特段の成果があったとして、V評価とした。 | | |
| 急性期医療を提供するとともに、内 科系二次救急医療機関として、救急 隊や地域の医療機関からの緊急診 療要請に対応する。 (8) その他の医療(住之江診療所) | た急性期医療を提供するととも に、内科系二次救急医療機関と して、救急隊や地域の医療機関 | ・新型コロナウイルス感染症 た。令和2年度の実績は休止 る。 ・地域医療機関からの緊急診 染症専門病院としての運用を 大幅に減少した。 区分 救急車搬送件数(件) 地域医療機関からの 緊急診療要請対応件数(件) | までの4/1〜4 療要請対応作 | 4/14の件数で 牛数について: | あり、現在も休止中であ も、新型コロナウイルス感 | V | ・新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用により、一般診療を一時二を明まるとともに、内科受入医療とともに、内科受入医療ならなが、生じ、とながら、大阪府・市の要請に変更イなら、医療機の新型コロテとして、下野価とした。として、下野価とした。 | _ | ・新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴い、評価不能とする。 |
| 評価番号【8】 ・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。 | るため、暫定的に住之江診療所 | ・令和元年11月18日から旧住おいて、引き続き小児・周産期・新型コロナウイルス感染症の指定を受け、求められる役割 | 別におけるーズ D対応につい | 欠医療の提供 | を行った。 | - ш | ・住吉市民病院の廃止後、 小児・周産期における一次 医療に対応するため、敷世 内に住之江診療所を設置 し、引き続き地域医療の確 保に努めたことから、III評 価とした。 | ш | ・住吉市民病院の廃止 後、小児・周産期における一次医療に対応する ため、敷地内に住之江 診療所を設置し、引き続 き地域医療の確保に努 めたことから、Ⅲ評価と する。 |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | 市長の評価 |
|--|--|---|--|---|---|----|---|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| 医師・看護師・救急救命士などで構成されるDMAT(災害派遣医療チーム)を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。 ・災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資 | 院に指定されている総合医療センターを中心とし、市町村災害医療センターを中心とし、市町村災害医療センターに指定されている十三市民病院と連携して迅速に対応するとともに、医師・看護師・救急救命士などで構成されるDMAT(災害派遣医療チーム)を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。・災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資や水、食料の備蓄及び諸設 | 評価の判断理由(実施状況等) ・総合医療センターにおいてできるよう、定期的に災害訓練年度は8月に2度、大阪府DMス感染症の対応におけるDM 【総合医療センター】 ・令和2年度は、12月に院内経感染症の影響により延期とな業継続計画)に関する機能割 | 練等に参加しい AT 総つは AT 派 会のたを 会たを 会たを 会にを 要し は 理の 時 を 発 と に り に り に り に り に り に り に り に り に り に | 、知識・経験語 ・経要 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | を積み上げている。令和2 に応じ、新型コロナウイルス 職課長級に向けたBCP(事 に向けたBCPに関する機 を開催し、災害時の基本 CPについて、事前計画の ことを目的として実施し 疑患者の搬送訓練を実施 | Ш | ・新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う中で、DMAT隊の派遣や、機能訓練の実施など、災害発生時に備えた準備を着実に行ったことから、Ⅲ評価とした。 | Ш | 4 |
| | | 区分 防災訓練等の実施回数 (総合)(件) 防災訓練等の実施回数 (十三)(件) | 令和元年度 実績 18 3 | 令和2年度 実績 15 3 | | | | | |

| | <u> </u> | 法人の自己評価 | | | | | | | 市長の評価 | |
|---|---|--|--------------------------------------|---|--------------------------------------|---------------------------|----|--|-------|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (10) 研究機能の強化 | | | | | | | | | | |
| 評価番号【10】 ・各病院の特長を活かしながら、保険診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度を利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。 | 助成制度を利用し、臨床研究や 臨床試験を進める。また、実地医 | ・厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。 ・遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。 | | | | | | ・目標指標である臨床研究 (新規)実施件数及び企業 治験実施件数が目標を上 回った。 ・厚生労働省や文部科学省 の科学研究費助成制度等 による共同研究にも積極的 に取り組んでおり、医師主 | IV | ・目標指標である臨 床研究(新規)実施件 数及び企業治験実施 件数が目標を上回っ た。 ・厚生労働省や文部 科学省の科学研究費 助成制度等による共 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | 導治験実施件数も目標を | | 同研究にも積極的に |
| | | 臨床研究(新規)実施件数(総合) (件) | 210 | 190 | 208 | 18 △ 2 | | 達成したことから、Ⅳ評価とした。 | | 取り組んでおり、医師主導治験実施件数も |
| | | 企業治験実施件数(総合) (件) | 73 | 77 | 85 | 8 | | | | 目標を達成したことから、IV評価とする。 |
| ・医師自らが実施する「医師主導治験」をはじめ積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 | ・医師自らが実施する「医師主導治験」をはじめ積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 | | 究に取り組ん 再生医療等 はROS1融合 | っでいる。 製品などの企 遺伝子が検出 | :業治験、また | 二、血漿遊離 | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | 医師主導治験実施件数(総合) (件) | 20 | 20 | 20 | 0 | | | | |
| ・厚生労働省認定の倫理審査委員会である「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法(平成29年法律第16号)及びGCP省令(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号))に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図る。 | ・「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法(平成29年法律第16号)及びGCP省令(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号))に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図る。 | ・文部科学省、厚生労働省の係る研修会」を臨床研究を計画中 | 施の基準に関 遵守しながら 論理指針に規 ロ又は実施中 | 関する省令(平 、質の高い研 記定されている 中の医師、看護 | で成9年厚生行 究活動の推 「臨床研究の 「臨床研究の | 当令第28 進を図った。)倫理に関す | | | | |

| at the electrical | 左击击 | 法人の自己評価 | | stat Net TO | | 市長の評価 |
|--|---|--|-----------------------------------|-------------|----|--------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理 |
| 第2 市民に提供するサ 2 信頼される温かな[| | 可上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 2 旧が民て行るのが無力・あり | | | | | | |
| 【中期目標】 | | | | | | |
| (1) 医療安全対策等の 市民に信頼される良質 実に実施すること。 | | 事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全 | 対策の徹底を図るとともに、院内感: | 染防止対策を確 | | |
| (2) 医療の標準化 患者負担を軽減しなが 活用して、質の高い医療 | | 医療を提供するため、クリニカルパス(患者状態と診療を | 行為の目標及び評価・記録を含む標 | 準診療計画)を | | |
| (3) チーム医療の実践 | 桟及び専門性の発揮 | 重携によるチーム医療を一層推進し、それぞれの専門性 | 生を発揮しながら、QOL(患者の生活 | の質)の向上に | | |
| | | | | | | |
| (4) 意思決定支援 | | | | | | |
| との合意)を徹底するこ さらに、病院等がそれ | と。 どれの専門性を活かしてセカン | こ合った治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセ ンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に | | | | |
| との合意)を徹底するこ さらに、病院等がそれ や医療相談などに対応 (5) 医療倫理観の向 | と。 .ぞれの専門性を活かしてセカ: なすること。 上 | | あたって、主治医とは別の専門医の | | | |
| との合意)を徹底するこ さらに、病院等がそれ や医療相談などに対応 (5) 医療倫理観の向 患者の権利や日々の (6) 患者の満足度向 | と。 、ぞれの専門性を活かしてセカ: ですること。 上 診療における臨床倫理の課題 上 | ンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に | あたって、主治医とは別の専門医の 全理観の向上に努めること。 | 意見を聞くこと) | | |
| との合意)を徹底するこさらに、病院等がそれや医療相談などに対応(5) 医療倫理観の向患者の権利や日々の(6) 患者の満足度向患者ニーズを把握し、 | と。 、ぞれの専門性を活かしてセカ: ですること。 上 診療における臨床倫理の課題 上 | ンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に に対し、研修等を通じて職員へ浸透させるなど、医療係 | あたって、主治医とは別の専門医の 全理観の向上に努めること。 | 意見を聞くこと) | | |
| との合意)を徹底するこさらに、病院等がそれや医療相談などに対応(5) 医療倫理観の向患者の権利や日々の(6) 患者の満足度向患者ニーズを把握し、 | と。 。ぞれの専門性を活かしてセカン すること。 上 診療における臨床倫理の課題 上 安心、安全、納得の最適な医: | ンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に に対し、研修等を通じて職員へ浸透させるなど、医療係 | あたって、主治医とは別の専門医の 全理観の向上に努めること。 | 意見を聞くこと) | | |
| との合意)を徹底するこさらに、病院等がそれや医療相談などに対応(5) 医療倫理観の向患者の権利や日々の(6) 患者の満足度向患者ニーズを把握し、 | と。 。ぞれの専門性を活かしてセカン すること。 上 診療における臨床倫理の課題 上 安心、安全、納得の最適な医: | ンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に に対し、研修等を通じて職員へ浸透させるなど、医療係 | あたって、主治医とは別の専門医の 全理観の向上に努めること。 | 意見を聞くこと) | | |
| との合意)を徹底するこさらに、病院等がそれや医療相談などに対応(5) 医療倫理観の向患者の権利や日々の(6) 患者の満足度向患者ニーズを把握し、 | と。 。ぞれの専門性を活かしてセカン すること。 上 診療における臨床倫理の課題 上 安心、安全、納得の最適な医: | ンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に に対し、研修等を通じて職員へ浸透させるなど、医療係 | あたって、主治医とは別の専門医の 全理観の向上に努めること。 | 意見を聞くこと) | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|------|---|--|--|--|--|--|----|------|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | | 【十三市民病院】 ・リスクマネジメント部会では、共有化を図りながら原因分析をロナウイルス感染症患者の受力を高い、対象に対し迅速な対応が難せしいのなカンファレンスを行い、は、対象・感染対策チーム(ICT)では、対の継続により、感染事例の把扱般病棟でのアウトブレイク0件を症専門病院化に伴い、全職員しチェックを実施した。 | E行い、医療事 入病棟では、『 い状況であった その改善を行っ 間に1度のカン 星、感染対策の E維持できた。 に対して個人『 | ■故の発生的 感染防護具の た。そのため った。 ・ファレンスと り実施状況の 5月からの着 防護具の着り | 5止に取り組 の着脱のこと 、転倒転落ラ ラウンド、サ D確認と評価 f型コロナウ | んだ。新型コ :もあり、転倒 チームが積極 ーベイランス iを行い、一 イルス感染 | | | | |
| | | ▽ICTコンサルテーション 86件(院外22件含む) ▽ASTラウンド 63件 | | | | | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差前年度差 | | | | |
| | | インシデントレポート報告件数 (総合)(件) | 6,158 | 6,000 | 4,684 | △ 1,316 △ 1,474 | | | | |
| | | インシデントレポート報告件数 (十三)(件) | 1,230 | 1,200 | 679 | △ 521 △ 551 | | | | |
| | ・医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全 情報の的確な収集及び提供を行う。 | •Pmda独立行政法人医薬品医 | 。 タルへの掲載 印徹底を図った 情報の発信 | たかカンファレ こ。 10件(前年度 | ンス・各種 ₫ ₹:10件) | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | 市長の評価 |
|------|--|---|----|---|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | | 【総合医療センター】 ・予期せぬ死亡を疑われる症例の発生時に実施する死亡時画像診断(Ai)を平成31年2月に導入した。 ▽医療安全研修 2回開催 ①受講率 88.0% ②受講率 67.6% (前年度:①受講率 54.8% ②受講率84.6%) ▽CVC講習会 1回開催(前年度:2回) ▽医療安全ニュース 26回発行(前年度:20回発行) ▽M&Mカンファレンス 1回開催(前年度:2回) ▽院内死亡事例検討 5例(前年度:12例) ▽死亡時画像診断(Ai) 4件(前年度:3件) 【十三市民病院】 ・RRT(院内対応迅速チーム)は、5月からの新型コロナウイルス感染症専門病院化により、毎朝病棟ラウンドを行い、重症化の可能性が高い患者のピックアップを行うなど、早期の対応に努めた。 ▽医療安全必須研修 2回開催 ①受講率100% ②受講率96% ▽医療安全ニュース 5回発行 | | | | |
| | するため、クリニカルパス(患者 状態と診療行為の目標及び評 価・記録を含む標準診療計画)の 作成、適用及び見直しを推進する | 【総合医療センター】 ・令和2年度は診療報酬改定に伴う入院日程の調整を行った。他のパスについても内容の改訂を推進し、ほぼすべてのパスについて見直しができた。新規パス委員にはeラーニング受講を実施し、パス知識の啓蒙を行った。 ・クリニカルパス適用率は、HIS(病院情報システム)更新後に生じたパス適用後の修正不具合(8月に解決)や新型コロナウイルス感染症の影響による手術・検査等パスの使用が減少したため、前年度より低下した。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、全診療科の医師が新型コロナウイルス感染症患者の対応を行うことになったため、新型コロナウイルス感染症に対応したクリニカルパスを早急に作成し、運用を行った。 区分 | ш | ・目標指標であるクリニカルパス適にであるクリニカルのとかで、総達について、総達について、総連にでは、またものの、十つくでは、または、または、またが、またが、は、またが、は、またが、は、またが、は、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが | Ш | ・目標指標であるクリニカルに であるを であるを であるを であるを であるを であるを での また いった いった いった いった いった いった いった いった いった いっ |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | 1 | | 市長の評価 |
|--------------------|--|---|---|--|--|---|----|--|----|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (3) チーム医療の実践及び専門性の |)発揮 | | | | | | | | | |
| | 高い専門性をより発揮するため、 医師、看護師等の連携による | | 式で行ってい そ全対策チー | たものを、他 ムを加えた13 | 職種も含めた 3のチームを | たチーム体 編成してお | ш | ・目標指標とした各項目について、総合医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の対応と並行して取り組むこととなったが、多くの項目で目標・前年度を上回った。 | ш | ・目標指標とした各項目について、総合医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の対応と並行して取り組むこととなったが、多くの項目で目 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | ・十三市民病院では、新型 | | 標・前年度を上回っ た。 |
| | | 医療チーム数(総合) | 17 | 17 | 17 | 0 | | コロナウイルス感染症専門 病院としての運用に伴い、 | | ・十三市民病院では、 |
| | | 医療チーム数(十三) | 12 | 13 | 13 | 0 | | ほとんどの項目で目標に達 しなかったが、可能な範囲 | | 新型コロナウイルス 感染症専門病院とし |
| | | | | | | | | で計画の項目を着実に実 施した。 | | ての運用に伴い、可 能な範囲で計画の項 |
| | ・薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努める。 | ・各病院において、医薬品・医療の改訂情報等を、迅速に院内I薬剤師による薬剤管理指導及で物性・安全性の向上に努めた。 【総合医療センター】・可能な限り入院患者への薬剤複服用の確認等あた。 ・病棟への薬剤師の常駐を継続等を行い、医療安全・薬物療法 ・薬物を行い、医療安全・薬物療法 ・新型コロナウイルス感染症専の入院治療が中心となり、ま成のとで、対応件数が大幅に減少 区分 薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件) 薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件) | こ提供し、医: び病棟薬 間の 要 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で | 薬品等の安全 業務等を更に 深め、持の 別別医 別の がい・ がい・ がい・ がい・ がい・ がい・ がい・ がい・ がい・ がい・ | 全確保に努め 充実させ、薬 の鑑別を はののでは は は は は は は は は は は は は は は は は は | るとともに、 薬物療法の有 副作用の 耐護 開用軽減に 負担軽症患者 | | ・また、各病院において、コロナ禍の中ではあったが、 QOL向上のための取り組み や、倫理的問題の課題解 決に向けた対応、チーム 療の一層の推進など、患者 中心の医療の徹底に積極 的に取り組んだことから、Ⅲ 評価とした。 | | 目をた。 ・また、ロナ、QOL組ののか、解決してあったのので、解決しているのが、取り問けたのののののののののののののののののののののののののので、不可のののので、不可のののでは、不可のののでは、不可ののでは、不可ののでは、不可ののでは、不可のの対して、不可のではでは、不可のではでは、不可のではでは、不可のではではでは、不可のでは、不可のではではではではではではではではではではではではではではではではではではでは |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | 市長の評価 | | |
|------|--|---|--|---------------------------------------|---|---|----|------|-------|----------|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 | |
| | ・院内の栄養管理体制の充実のため、管理栄養士による各種栄養指導を更に充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行うことでその質を高めていく。加えて入院患者に対しての食事相談も一層充実させ、治療の一環となる食事提供に努める。 | 【総合医療センター】 ・栄養管理計画に基づいた治療 退院後の生活習慣改善の支援 | 治療の一環の 原食の提供や に繋げた。 一ム医療にも ・大きく上回っ 門病院化に。 | となる食事の の栄養指導を ら積極的に参 った。 | 提供に努めた 行い、治療効 画し、効果的 コナウイルス! | こ。 は果の向上や に患者の栄 感染症患者 | | | | | |
| | | 区分 栄養食事指導件数(入院·外来) (総合)(件) 栄養食事指導件数(入院·外来) (十三)(件) | 令和元年度 実績 3,813 2,134 | 令和2年度 目標 3,700 2,000 | 令和2年度 実績 4,820 | 目標差 前年度差 1,120 1,007 △ 1,581 △ 1,715 | | | | | |
| | ・CT検査の運用を向上させるため、既存装置を有効活用し検査 件数の増加に努める。また、検査 要望の高い冠動脈3D検査の枠 数を増加し待ち日数短縮をめざ す。 | ・中央放射線部において、最新 査の提供と検査件数の増加を | 図った。また :同程度を維 門病院化に。 | 、冠動脈3D枝 持し目標を」 より、新型コロ | 食査枠を増枠 ニ回った。 コナウイルス! | 、低被ばく検 し、待ち日数 感染症患者 | | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差前年度差 | | | | | |
| | | CT検査件数(総合)(件) | 38,386 | 38,250 | 38,356 | 106 △ 30 | | | | | |
| | | CT検査件数(十三)(件) | 7,445 | 7,500 | 2,890 | △ 4,610 △ 4,555 | | | | | |
| | ・生理機能検査における予約枠の状況を把握し、適正化することで業務の整理を図り、心臓超音波検査件数の増加を図る。 | 【総合医療センター】 ・一昨年、心臓超音波検査の予約外検査の受入れを実施する。ることで今後の目標件数を考察ルス感染症患者数の増大によ影響し、目標を下回る結果となて十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専の入院治療が中心となり、またに減少した。 | ことで、昨年だするためのる第1波からった。 | 度についても 評価を考えて 第3波でのも より、新型コロ | ,件数増加とそうでは、新型では、一般では、新型では、大きなのでは、 では、一般では、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | その動向を見 型コロナウイ (少が大きく 感染症患者 | | | | | |

| | 年度計画 | | | | duration and I | | 市長の評価 | | | |
|------|----------------|--|--|------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-------|------|----|----------|
| レ | | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | | 区分 超音波検査件数(心臓) (総合)(件) | 令和元年度 実績 9,468 | 令和2年度 目標 10,000 | 令和2年度 実績 9,213 | 目標差 前年度差 △ 787 | | | | |
| | | 超音波検査件数(心臓) (十三)(件) | 663 | 660 | 143 | △ 255 △ 517 △ 520 | | | | |
| | | ・効果的かつ効率的なリハビリ | :、急性期リル 頻度の向上を 1ロナウイルス | ヽビリテーショ を目指すことで 、感染症の感 | ンに特化した で療法士一人 染拡大の影 | −治療に努 、あたりの単 響で、外傷 | | | | |
| | | 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専 の入院治療が中心となり、また に減少した。 | | | | | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | リハビリテーション実施件数 (総合)(件) | 120,415 | 125,000 | 111,262 | △ 13,738 △ 9,153 | | | | |
| | | リハビリテーション実施件数 (十三)(件) | 16,497 | 19,000 | 4,675 | △ 14,325 △ 11,822 | | | | |
| と管機 | 中央管理体制の充実に努める。 | ・生命維持管理装置を中心とし | 全を担保する で努めた。 等を徹底し、別 門病院化に。 、一般診療を | るために点枝 定期点検やお より、新型コロ | きする医療機 対障時の至急 コナウイルス: | 器の機種数 対応を行 感染症患者 | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | 高度医療機器対応件数 (総合)(件) | 15,345 | 15,000 | 17,858 | 2,858 2,513 | | | | |
| | | 医療機器定期点検実施件数 (十三)(件) | 644 | 600 | 278 | △ 322 △ 366 | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | 市長の評価 |
|---------------------------------|--|---|---|--|---|----|--|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | を納得して選択できるよう、意思 決定の支援を行う。 ・患者等が主治医以外の専門医 の意見及びアドバイスを求めた場 | できるようセカンドオピニオン | て、患者が納 供に努めた。 する倫理的能 或し、高尊重し を実施した。 かとした。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 かかった。 | 消得して医療を 問題の解決の 社会の進行に た質の高い區 か治療方針に か治療、感染対策 いる導入した。 | 選択できるよう説明すると ために、倫理コンサル 伴う様々な倫理的課題に 医療の提供をめざしてい ついて納得して意思決定 | ш | ・セカンドオピニオン相談件数は前年度より減少したが、オンラインによるセカンドオピニオンの導入など、コロナ禍での面談方法の工夫に取り組み、計画の項目を着実に実行したことから、田評価とした。 | ш | ・セカンドオピニオン 相談件数は前年度より減少したが、オンティンによるでもカンなど力のでの面が引きので、計画の工夫に取りを表しまった。、正評価とする。 |
| 床倫理の課題に対し、医療倫理に関する委員会においてチェックする | 患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、医療 倫理に関する委員会において チェックするとともに、カンファレン | 【総合医療センター】 ・今年度は前年度に引き続きはカンファレンス開催件数がた。これは、新型コロナウイルナウイルス感染症の影響で、が大きく、カンファレンスの開る。引き続き多職種や倫理して取組み、医療倫理観の向し、一つでは、新型コロナウイルでは、新型コロナウイルでは、新型コロナウイルでは、新型コロナウイルでは、高齢者の入院が増立ちた。の分に、高齢者の入院が増立ちた。の分に、は、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ | 減少するので ルス感制限やが 金に数の増加 とに努めていい はいないで、DNA には検討を行い | はないかと思 者を多数受入 外出外泊の禁 ロにつながった ヨンチーム(E きたい。 門病院化に得 アレンスに積 R(蘇生措置 | われたが、逆に増加しれたことに加え、新型コロ 止など、患者家族の苦悩 のではないかと考えてい CT)とともに倫理的問題 い、倫理的な検討を行う 極的に取り組んだ。10月 目否)について多職種によ | Ш | ・総合医療センター、十三市民病院とも、新型コナウイルス感染症の対応にものの、多職種・専門の取の倫理的問題の合など、計画のの倫理の合など、計画の方と進めるなど、計画とした。 □評価とした。 | Ш | ・総合下では、 ・総合下では、 ・総合では、 ・総合ででは、 ・総合ででは、 ・総合ででは、 ・総合ででは、 ・総合ででは、 ・のでででででででででででででででででででででででででででででででででである。 ・ででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・ででできる。 ・ででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・ででででは、 ・でででででででででで |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|---|---|---|--|--|-----------------|---|----|--|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (6) 患者満足度の向上 | 1 | | | | | | | | | |
| 評価番号【16】 ・患者満足度調査や院内に設置している患者からの意見箱などを通じ、患者ニーズをより具体的に把握して改善策を講じるとともに、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った患者サービスの向上を図る。 | の意見を踏まえ、患者サービス向 上委員会を中心に関係部署とも 協議しながら院内環境の整備を | ・新型コロナウイルス感染症の足度調査は中止せざるを得なで、各部署が身近な範囲で患るした。 ・患者からのニーズが高かったの整備に取組んだ。 【十三市民病院】・新型コロナウイルス感染症専ら、今年度の患者サービス向」院・外来患者(各約400名)を対 | かった。院内 者満足度の向 院内無料Wi 門病院化に。 上委員とした患者 としていた「ま業 | 全体での取り組みが困難な状況の中 引上に向けた取組みに着手することと -Fiスポットを新たに設置し、療養環境 ボールを新たに設置し、療養環境 においるでは、可能な範囲で計画の引 に対したことがは、一般診療を休止・縮小したことが、可能な範囲で計画の引 の実施に努めたことがは、 に対した。 に対した。 に対した。 に対した。 に対した。 に対した。 に対した。 に対した。 に対した。 | _ | 市民病院とも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、感染拡大防止の観点から予定していた取組みが行えなかったが、可能な範囲で計画の項目の実施に努めたことか | ш | ・総合医療センター、 十三市民病院とも、 新型コロナウイルス 感染症の感染症の影響を受け、感から 大防止の観点が、 大防止のに取組みが 行えなかったが画の実施に努めたこ 能な範囲に努めたことから、 田評価とする。 | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | 患者満足度調査結果(入院) (総合)(%) | 95.0% | 96.1% | - | _ | | | | |
| | | 患者満足度調査結果(入院) (十三)(%) | 83.2% | 85.0% | - | | | | | |
| | | 患者満足度調査結果(外来) (総合)(%) | 89.5% | 89.0% | - | - | | | | |
| | | 患者満足度調査結果(外来) (十三)(%) | 71.2% | 80.0% | _ | _ | | | | |
| | | 【総合医療センター】 ・コロナ禍でも患者・家族のニーティアの代表と意見交換を実施る訪問活動などを実施した。 | | | | | | | | |

| | L + -1 = | 法人の自己評価 | | ductore men. I | | 市長の評価 |
|--|--|--|----|----------------|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | 境を提供するため、総合的な待ち 時間対策や院内環境等の快適性 向上に努める。 | 【総合医療センター】 ・外来会計の待ち時間短縮に引き続き取組み、業務マニュアルの整備により各担当者の技能向上を図った。このマニュアルを活用し、担当外職員でも一定レベルの対応を可能とし、混雑時には応援可能な体制を構築した。対応可能なスタッフを増やしたことにより、窓口の増設も実現できた。・これらの取組みにより、会計の平均待ち時間の目標が10分以内であるところ、年間平均として7分を達成した。・コロナ禍において外来受診への不安感に対応するため、発熱など感染を疑う患者と一般患者が混在しないよう、出入口や診療エリアを分離した。また正面玄関や各診察受付への自動検温器の設置や、手指消毒台の増設を行った。 【十三市民病院】・コロナ禍に伴い導入した電話再診については、一般診療再開後も継続しており、必ずしも対面を必要としない患者に対する来院の負担等の軽減及び全体的な待ち時間短縮が図れている。・外来会計待ち時間短縮のために、令和3年1月の電子カルテシステムの更新時に自動精算機の導入を行った。 | | | | |
| ・職員の行動、言動や身だしなみが患者満足度に直結することを意識して、接遇の向上に努める。 | が患者満足度に直結することを 意識して、接遇の向上に努める。 | 【総合医療センター】 ・職員の接遇向上を目的に接遇改善委員会を設置し、職員研修や職員広報を企画・実施し接遇の改善に努めた。また、職員投票による接遇優秀職員の表彰を行い、接遇に対するモチベーションの向上を図っている。 【十三市民病院】 ・コロナ禍により、患者サービス向上委員会の開催は休止した。 ・接遇チームは、新型コロナウイルス感染症受入病棟での接遇・満足度を向上させるために、入院した患者へのアンケートを実施したが、95%の方から満足又は概ね満足の評価が得られた。 ・患者からのご意見については、その都度改善に努めた。 | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | 市長の評価 |
|---|---|---|-------------------|--|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | ナービスその他の業務の質の向上に 化及び地域への貢献 | 上関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 【中期目標】 | | | | | | |
| (2) 全世代を対象とす。 国が推進する地域包持 (3) 市民への保健医療 | 向上、高度医療機器の共同利用の る地域包括ケアシステム 舌ケアシステムの中で、高齢者に限 原情報の提供・発信 | 促進及び市域における医療従事者の育成などにより、地域医療機関との連携に らず全世代を対象に、求められる医療機能を発揮し、その役割を果たすこと。 した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信に努めること。 | こ努めるこ | <u>.</u> د. | | |
| 地域医療連携の強化及び地域へ | | C/C信報が旧なこと復歴が100、体性区が信報が光品でありること。 | | | | |
| 医療情報の提供・発信などに努 | 地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。 | | | | | |
| 地域医療機関との連携 | | | | | | |
| おいても、地域医療機関との紹 ・逆紹介を進めるとともに、地域 | 病院においても、地域医療機関と の紹介・逆紹介を進めるととも に、地域の医療従事者の育成や | 【総合医療センター】 ・地域の医療機関を医師が積極的に訪問し、病院の医療機能や専門分野、各の特徴などをアピールするとともに、情報交換や意見聴取を行い、地域医療機との連携強化に努めた。 ・地域医療支援病院としての役割継続に向け、地域医療連携センターが中心とり、地域の医師から総合医療センターの医師に直接緊急診療要請できるしくみ構築しており、継続して運用した。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用変更が決定して以降、4月に転院調整、5月から7月末の一般診療休止中は電話再診の調整を行った。 ・7月末からの一般診療再開に向けて医師と共に地域の医療機関を訪問し、再のお知らせと意見聴取を行い、連携の強化に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対応については、退院支援カンファレンスに積極的参加し、退院基準を満たした患者のスムーズな転院及び退院調整を行った。 | 関 なを は 開 | ・目標指標である紹介率・ 逆紹介率は、総合医療センターは目標を上回った。 ・十三市民病院は、新型コロナウイルス感染症にいる にとしての運用にが、新型門院としての運用にが大きく ではないでは、新型では、 は、大きくコロナウイルス感染症に関してが、 が、地域の医療機関とのでは、 も、地域のとのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は | · | ・目率・対象をはいる。 ・目率・医を ・十型・原子のでは、感染をできる。 ・十型・変のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|--|---|---|---|----------------------------|-----------------------------|--------------------|----|---|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | 紹介率(総合)(%) | 81.0% | 80.0% | 84.4% | 4.4% 3.4% | | | | |
| | | 紹介率(十三)(%) | 52.8% | 50.0% | 30.4% | △ 19.6% △ 22.4% | | | | |
| | | 逆紹介率(総合)(%) | 108.1% | 100.0% | 136.7% | 36.7% 28.6% | | | | |
| | | 逆紹介率(十三)(%) | 75.4% | 70.0% | 146.7% | 76.7% 71.3% | | | | |
| (a) A III (b + 1 + 2 b + 5 1 + 7 b + 5 1 + 7 b + 5 1 + 7 b + 5 1 + 7 b + 5 1 + 7 b + 7 1 + 7 | 2) 2 = 1 | | | | | | | | | |
| (2) 全世代を対象とする地域包括ケン評価番号【18】 | アン ヘ アム | | | | | | | | | |
| ・国が推進する地域包括ケアシステムの中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、高齢者に限定せず全世代を対象に医療機関、訪問看護施設及び | テムの中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、高齢者に限定せず全世代を対象に医療機関、訪問看護 | 療機能や転院・在宅調整に関 | わる課題を明 、都島区の2 『を強化して [』] | 福にし、前方 6施設が参加 地域の問題点 | ・後方支援(する「さくられ を解決してし | の連携強化に ベットワーク」 | | ・目標指標であるPFM取扱件数は、総合医療センターは目標・前年度を上回った。 ・十三市民病院は、新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用に伴い、提供する医療内容が大きく変 | | ・目標指標である PFM取扱件数は、総 合医療センターは目標・前年度を上回った ことから、Ⅳ評価とす る。 |
| ・患者が退院から在宅へ円滑に移 行できるように、入院前又は入院初 期から積極的に支援を行う。 | 移行できるように、入院前又は入院初期から積極的に支援を行う。 | また、多くの患者に実施できる。 【十三市民病院】 ・4月からPFMの対象診療科を ス感染症専門病院化により、親 | よう、当日問 4科から全診 f型コロナウィ | 診依頼への対 療科に拡大し | 付応を強化し たが、新型: | た。 コロナウイル | | 化したことと、PFM取扱対象 の患者数も減少したことで 評価基準が変化したことから、Ⅲ評価とした。 | | |
| | | となったため、件数は減少した ※ PFM(Patient Flow Manager 診療上の課題解決に早期に着 などを目的とする入退院管理の | ment)…予定 手すると同時 | | | | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差前年度差 | | | | |
| | | PFM取扱件数(総合)(件) | 8,654 | 8,250 | 8,678 | 428 | | | | |
| | | PFM取扱件数(十三)(件) | 490 | 500 | 391 | △ 109 △ 99 | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | durant == 1 | | 市長の評価 |
|---|---|---|----|---|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | 発信 | | | | | |
| 評価番号【19】 ・市民公開講座等を定期的に開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うなど、様々な方法で市民への保健医療に関する情報の提供や発信を進める。 | ・市民公開講座等を定期的に開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うな | 【総合医療センター】 ・病院ホームページに各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図った。 ・予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し、講演や予防体操を交えた内容で開催した。 ▽市民公開講座 3回 (前年度:2回) 「知っておきたい! 新型コロナウイルス感染症について」「知っておきたい! 脳卒中と認知症」「切らないが(治療、放射線治療を学ぼう!」 マ小児医療センター講演会 1回(前年度:1回) 「新型コロナウイルス感染症から子供たちを守るために」 マ小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回(前年度:1回) 「こどものひきつけ2020 ~てんかんをよりよく知るためにつ」 「とどものひきつけ2020 ~てんかんをよりよく知るためにつ」 「あなたの肺は健康ですか?」 「慢性腎臓病(CKD)セミナー 1回(前年度:1回) 「あなたの肺は健康ですか?」 「機関病病(CKD)セミナー 1回(前年度:1回) 「あなたの肺は健康ですか?」 「機関病病のNE TEAM で新型コロナに倍返し!」 「お表なの治療と就労の両立支援講演会 「糖尿病 ONE TEAM で新型コロナに倍返し!」 「およれの作がの中止 「十三市民病院」 「中野な場所での中止 「中野な時間であれていて開催 「本語の日フェスタ」1回(前年度:1回) ※コロナ禍のため中止 「お見が裏方エスタ」1回(前年度:1回) ※コロナ禍のためでののいのか中、啓蒙冊子の配布 「いきいき健康セミナー」2回(前年度:9回) ※コロナ禍のためでは、前年度:1回) ※カーエーに、前年度・1回) ※カーエーに、前年度:1回) ※カーエーに、前年度:4名) ※コロナ禍のため中止 「と別に出展(前年度:4名) ※コロナ禍のため中のため中止 「と別に出展(前年度:4名) ※コロナ禍のため中、15 6 市民対象の公開講座開催件数 (総合)(件) 15 6 | IV | ・新型コンナウイルの観光を変えるという。 ・新型コンナウイルスの観光をです。 ・新型の場合が、でするとのです。 ・新型の場合が、でするとのです。 ・新型のでするとのです。 ・新型のでするとのです。 ・新型のでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのです。 ・おいでするとのです。 ・おいでするとのです。 ・おいでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのです。 ・おいでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのです。 ・はいでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするとの | | ・新型症観中ケ、でのでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | 市長の評価 |
|---|---|--|--|--|---|----|---|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| 第2 市民に提供するサ 4 優れた医療人の育 | ┃ -ービスその他の業務の質の向上に 成・確保 | 関する目標を達成するために。 | とるべき措置 | | | | | | |
| 【中期目標】 | | | | | | | | | |
| | させるために、教育研修機能の充等制労働の軽減など、「働き方改革」 | | | | | | | | |
| 4 優れた医療人の育成・確保 | | | | | | | | | |
| 評価番号【20】 ・教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修指定病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。 | 開発支援など人材育成に努め、 医療機能の維持向上を図る。特 に医師については、基幹型臨床 研修指定病院である総合医療セ ンターを中心として幅広い診療能 | 日本専門医機構及び基本領 | を行っている。 支援推進委員 断的に計画的 計画的に「指導 域の学会から の研修を開始 | 会」を立ち上げに支援している に支援している 医養成講習会 の情報収集を した。令和2年 ・。 | f、専門職の資格取得 る。また、研修指導体制 」に受講させ、指導環 積極的に行い、平成30 度は19の基本領域のう | | ・実習受入れの継続や資格取得支援の実施、研修医等の指導環境の整備など、優秀な人材の確保・育成に向け積極的に取り組んだ。 ・また、職員のワークライフバランスの支援など、労働環境の整備にも継続して取り組んだ。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症患者の受入れにあたり、繁忙度が高ますことなく対応したことから、Ⅳ評 | | ・実習受入れの継続 ・実習受入れの継続 を資格取得支援の実施、研修医等の指環境の整備など、 で表な人材の確保・育成に向け組んだ。 ・また、職員のワワラなど、労働環して取りなど、労働環して取りなど、 があるが、新型コロナオーでは、 ・さらに、、 ・さん、 ・ ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・さん、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| ・職員のライフスタイルやライフステージに応じた勤務制度や多様な 雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進めるとともに、優秀な医療人材の確保に向け採用活動の促進に取り組む。 | 間労働の軽減に努めるなど、風 通しがよく職員が誇りとやりがい | ・職員が仕事と家庭の両立(ワづくりを進めるため、短時間勤用を行った。 ・優秀な人材の確保に向け、W等に向けての幅広い募集活動・メンタルヘルス相談窓口の継職員の労働環境の整備に努め | 務制度や自宅 /EBでの就職訪 pを行った。 :続(外部委託) | 訪問型病児係 記明会の開催な | 発育について継続して運 など、全国各地の学生 | [| 価とした。 | | の受入れにあたり、 繁忙度が高まる中で 多くの離職者を出す ことなく対応したこと から、Ⅳ評価とする。 |
| | | 区分 看護職離職率(%) | 令和元年度 実績 7.9% | 令和2年度 実績 7.0% | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | al ad a few arms. I | | 市長の評価 | | |
|----------|--|----------------|----|---------------------|----|----------|--|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断埋由 | 評価 | 評価の判断理由等 | | |
| | 勢の変化等を踏まえた人事給与制度の改善に取り組む。 ・スタッフの専門性や医療技術の | | 評価 | 判断理由 | 評価 | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | 市長の評価 |
|--|---|--|----------|--|----|--------------------------------------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | なび効率化並びに財務内容の改善 明性の高い組織体制の確立 | こ関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 自律性・機動性・透明性 また、医療法をはじめる | の高い組織運営を行うこと。 | とより、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠等 とより、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠等 | | | | |
| 1 自律性・機動性・透明性の高い組織 | 職体制の確立 エ | | <u> </u> | = | | |
| 長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、診療報酬改定や患者動に迅速かつ柔軟に対応する。公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法をはじめとする関係法令を遵切切な運用を図る。 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場職啓発のため、間に開催するなど、意識啓発のための取組みを継続的に実施する。 | 医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療対なの変更や再編、柔軟が設定や患者動向に迅速かつ時間を変更がある。 公的使命を適切に果たし、市、のの信頼を確保するためをはじめとするとともに関係規程を整備し、があるとともに関係規程を整備し、であるとともに関係規程を整備し、であるとともに関係がある。業務がは、意識に関係がある。業務のの取組みを継続的に対している。業務ののの取組みを継続がある。業務のののでは、意識に関係がある。 | 【理事会】 11回開催 ·参加者:理事長、副理事長、理事、監事 等 | 等化 | ・総合医療とも、症の関係とも、症の関係とも、症の関係とも、症の動物を変化で、の関係を変化で、の関係を変化では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、など、のでは、など、のでは、など、のでは、など、のでは、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、 | | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| | ##=1== | 法人の自己評価 | | NUL NUT TER -L | | 市長の評価 |
|------|---------------|----------------|----|----------------|----|----------|
| 中期計劃 | 件 度計 劃 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断埋田 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| 中期計画 | 年度計画 | | | 判断理由 | 評価 | |
| | | | | | | |

| ± #n=1 - | # # = 1 = 1 | 法人の自己評価 | | Not bled TER - | | 市長の評価 |
|--|-----------------------|--|--------------------|----------------|----|---------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由 |
| 第3 業務運営の改善が 2 経営基盤の安定化 | | とるべき措置 改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 【中期目標】 | | | | | | |
| | する指標と目標値を設定の上、 | 月次で経営状況を把握し、改善策を実行するなど、効率的・交 | 効果的な業務運営に努めること | 0 | | |
| | | に活用し、診療報酬改定などの医療環境の変化に迅速に対応 「、確実に収入を確保すること。 | なするとともに、診療報酬の請す | ₹漏れを防止し、 | | |
| (2) 給与費比率の改割 | 连 | | | | | |
| 給与費については、約 | | .、職員配置の適正化等に努めること。 | | | | |
| 材料費については、木 | | 、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。 | | | | |
| (4) 経費比率の改善 経費については、経費 | 費比率の数値目標を設定し、民 | 間の取組事項も参考にしながら、引き続き削減に取り組むこと | 20 | | | |
| (5) 医業収支比率等0 医業収支比率、経常 | | 数値目標を設定し、引き続き収支改善に取り組むこと。 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 中期計画 年度計画 2 経営基盤の安定化 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の達成に向け、月次で経営状況を把握し、適切に | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
|---|---|----|--|
| 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の達成に向け、 | | | |
| 改善策を実行するなど、効率的な病 院経営を行うとともに、求められる 医療の提供や地域医療機関との連 携を強化するなかで患者の確保に 努め、経営基盤の安定化を図る。 (1) 収入の確保 評価番号[22] ・診療報酬改定への迅速な対応に より、増収のための体制の充実及 変効果的に現供するため、地域 収入を確保する。また、請求もれや 富定滅の防止対策にも取り組む。 ・診療報酬改定への迅速な対応に により、増収のための体制の充実及が適正化を図り、継続的に 変定また、効率的な病床連用を行う。 ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及が適正化を図り、継続的に変した。 定法に会わせて病様の専門性や繁忙度を考慮した調整を行うことで、スムーズな 受入れを実施している。 ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に 安定した収入を確保する。また、請求もれや者定滅の防止対策にも取り組む。 ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に安定した。 実践で配正している。 ・診療報酬と定への迅速な対応により、増収のための体制の充実をが必要となった患者の情報を管理し、患者の症状に合わせて病様の専門性や繁忙度を考慮した調整を行うことで、スムーズな 受入れを実施している。 ・診療報酬において想定どおり算定できていることを確認した。また、民設の加算等については他院とのペンチマーク等により、算定率の向上に努めた。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・各のたま型のでは、 ・各のに制力が発生を ・各のに対して、 ・各のに対して、 ・各のに対して、 ・各のに対して、 ・の方と、 ・ので、 | | ・収実取口の受やを ・感酬し行努 ・新感て型染対患と大こる 病たび組ウ染、床回 型症のは、た 三コ症運口患と数こにの正だル大入働た サ係時切入 民ナ門に中の波療更Ⅲ お体化が、感影書は イ診置対確 院イにつ正のとす能っている まった にの正が、変の患は イ診置対確 院イに心こ少機と評いる情にの 病り病伴ル心こ少機と評して、ののとす能って、ス報関をに 、スし新感療、とがたす |

| | | 法人の自己評価 | | | | 市長の評価 |
|---|--|--|----|------|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | するとともに、入院早期からのリ ハビリテーション提供体制の整備 により、早期離床並びに在院日 | 【総合医療センター】 ・入退院センターにおいて、入院決定患者に対し「入院前問診」を実施し、外来段階で状態把握を行うことで、計画的な入院と早期退院の推進に努めた。令和2年度は小児病棟入院患者への拡充を図った。・より効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、早期離床と在院日数の短縮に繋げた。 【十三市民病院】 ・病院施設基準については、新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴う退職者等の人的制限、診療実績等の臨床面の制限等はあったが、厚生労働省からの経過措置等の情報を適宜収集し、全項目についての基準維持を行った。 | | | | |
| ・患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については早期回収に取り組む。 | もに、発生した未収金については 早期回収に取り組む。 | [総合医療センター] ・未収の防止策として、期限切れ前に患者が公費医療証の申請を行うよう促す仕組みの対象を拡大した。また、業務の効率性が向上するよう未収金の管理業務を見直し、この運用をマニュアルに組み込んだ。 ・高額な未収金が発生したため、訴訟提起に踏み切った。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症の入院患者は公費対象になることから、遅延のないよう公費申請に取り組んだ。 ・地域外来・検査センター等でのPCR検査対象患者については、感染防止対策の観点から当日の対面での対策・会計は行わず、後日、書類郵送での対応としてきたことから、通常よりも一層入金確認の頻度を上げ、未収金担当者からの日常的な電話による督促と併せて、書面による督促状の送付等、適切な回収に向けた対応を行った。 ・未収発生時期や発生事由、金額等を詳細に分類し、回収可能性や重点対応案件等を仕訳し、督促の必要性の高い方を中心とした取り組みを行い、滞納発生防止に努めた。 | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|---|------|--|-------------|-------------|-------------|--------------------|----|---|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | |
| | | 新入院患者数(総合)(人) | 26,888 | 27,470 | 23,474 | △ 3,996 △ 3,414 | | | | |
| | | 新入院患者数(十三)(人) | 5,326 | 5,600 | 1,642 | △ 3,958 △ 3,684 | | | | |
| | | 入院診療単価(総合)(円) | 88,780 | 89,850 | 97,143 | 7,293 8,363 | | | | |
| | | 入院診療単価(十三)(円) | 47,889 | 49,590 | 62,452 | 12,862 14,563 | | | | |
| | | 外来診療単価(総合)(円) | 22,615 | 22,539 | 24,799 | 2,260 2,184 | | | | |
| | | 外来診療単価(十三)(円) | 11,536 | 10,835 | 10,055 | △ 780 △ 1,481 | | | | |
| | | 平均在院日数(総合)(日) | 9.5 | 9.6 | 9.1 | △ 0.5 △ 0.4 | | | | |
| | | 平均在院日数(十三)(日) | 14.6 | 14.5 | 11.3 | △ 3.2 △ 3.3 | | | | |
| | | 病床稼働率(総合)(%) | 85.2% | 86.6% | 83.3% | △ 3.3% △ 1.9% | | | | |
| | | 病床稼働率(十三)(%) | 72.8% | 80.0% | 41.6% | △ 38.4% △ 31.2% | | | | |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 実績 | | | | | | |
| | | 患者負担金徴収率 (総合)(%) | 99.4% | 99.5% | | | | | | |
| | | 患者負担金徴収率 (十三)(%) | 99.4% | 99.8% | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| (2) 給与費比率の改善 評価番号【23】 | | | | | | | l | | | |
| ・医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費の適正化に努める。 | | ・診療体制及び業務執行体制分に踏まえながら、職員の適」 ▽給与費比率(機構全体) 58 | 正配置に努め | た。 | その費用対 | 効果等を十 | | ・費用対効果を踏まえた職員配置に取り組むなど、給与費の適正化に努めたが、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う人員増や従事手当の支給等により目標に達しなかったものであるため、皿評価とした。 | | ・費用対効果を踏まりえた職員配置に取り組むなど、給与費の適正化に努めたが、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う人員増や従事手当の支給等により目標にをしなかったものであ |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | | | るため、Ⅲ評価とす る。 |
| | | 給与費比率(総合)(%) | 49.5% | 50.3% | 52.3% | 2.0% | | | | |
| | | 給与費比率(十三)(%) | 62.8% | 62.1% | 186.2% | 124.1% 123.4% | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 1 45-1 | | 法人の自己評価 | | | | | draf bloss = Trans. I | | 市長の評価 |
|--|---|--|--------------------------------|-------------------------------|---|------------------------------|--|----|---|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (3) 材料費比率の改善評価番号【24】 ・価格交渉、病院等を一元的に管理するSPD(院内物流管理システム)の活用、同種同効品の標準化の推進及び後発医薬品の採用拡大などにより、材料費の適正化に努める。 | 理するSPD(院内物流管理システム)の活用、同種同効品の標準 | ・薬剤及び診療材料について カウント価格交渉を行っており きた。 ・後発医薬品の採用促進に積 | 、薬価及び償極的に取組 <i>8</i> 万円の削減数 | 選還価格を約7 分、医薬品購 効果を得た。 | 24百万円下回ること | ディス IV | ・後発医薬品の採用促進 や、診療材料の同種同効 品への切替の推進、共同 購入の取り組みなど、材料 費の縮減に取り組み、総合 医療センター、十三市民病 院とも目標を達成したこと から、IV評価とした。 | IV | ・後発医薬品の採用 促進や、診療材料の 同種同効品への切替 の推進、共同購入の 取り組みなど、材料 費の縮減に取り組 み、目標を達成したこ とから、IV評価とす る。 |
| | | 区分 後発医薬品採用率 (数量ベース)(総合)(%) 後発医薬品採用率 | 令和元年度 実績 87.4% 88.0% | 令和2年度 実績 87.5% 87.4% | | | | | |
| | ・診療材料の共同購入組織に加盟するなどして診療材料の同種同効品への切替えを推進するとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。 | (数量ペース)(十三)(%) ・診療材料については、全国共 ングパワーを活かし共同購入 採用品の価格削減も合わせて ▽診療材料:償還差益率 5.3 | 選定品へのも 約64百万円 | に加盟し、全 別り替えや価村 を削減した。 | 各交渉を進めた結果 令和2年度 実績 同年度 前年度 | 、既 差 | | | |
| | | 材料費比率(総合)(%) 材料費比率(十三)(%) | 31.2% 20.9% | 31.3% 20.7% | 30.5% <u>\(\(\Delta\) \(\Delta\)</u> | 0.8% 0.7% 3.9% 4.1% | | | |
| (4) 経費比率の改善評価番号【25】 ・複数年契約や複合契約、競争的契約候補者決定法等の多様な契約手法の活用などにより、経費の節減に努める。 | | | 者決定法を利 | 表 を | し、経費の節減を図 令和2年度 実績 15.2% | <u>・</u> | ・業務委託契約における競争的契約候補者決定法の採用など、多様な契約手法の活用を進め、経費のコロナウイルス感染症の対応に伴う各種費用が増加したことにより目標に達しなかったものであるため、皿評価とした。 | Ш | ・業務委託契約にお ける競争的契約候補 者決定法の採用な ど、多様な契め、経 の節減に取り組んだ が、新型コウ対応が が、新型コウ対応加し を発養費用が増加に達 たことにったもの たこか、 に対して にある。 |

| | | 法人の自己評価 | | | | | | | | 市長の評価 |
|---|----------------|---|--------------------------|----------------|------------------|--------------------|----|---|----|--|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| (5) 医業収支比率等の改善 | | | | | | | | | | |
| 評価番号【26】 ・経営改善に取り組み、医業収支比率、経常収支比率、自己資本比率 の改善に努める。 | 比率、経常収支比率、自己資本 | ・年度計画の達成に向けて、財 を作成し、計画や前年度実績となどを行った。また、各部門で 営会議等で計画の進捗状況を 取り組んだ。 | との比較、目 診療データ <i>0</i> | 標の進捗確 変積報告を | 認、経営状況 作成し、毎月 | の整理・分析 開催される運 | | ・目標指標である経常収支 比率及び自己資本比率 は、新型コロナウイルス感 染症関連の補助金収入の 影響を受け、目標を上回っ た。医業収支比率は目標に | Ш | ・目標指標である経常収支比率及び自己資本比率は、新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入の影響を受け、目標を |
| | | 区分 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標 | 令和2年度 実績 | 目標差 前年度差 | | 達しなかったが、新型コロ ナウイルス感染症の感染 | | 上回った。医業収支 比率は目標に達しな |
| | | 医業収支比率(総合)(%) | 90.1% | 88.6% | 87.5% | △ 1.1% △ 2.6% | | 拡大の影響を受けたことに よるものであることを考慮 | | かったが、新型コロナ ウイルス感染症の感 |
| | | 医業収支比率(十三)(%) | 83.3% | 81.3% | 31.4% | △ 49.9% △ 51.9% | | し、Ⅲ評価とした。 | | 染拡大の影響を受け たことによるものであ |
| | | 経常収支比率(総合)(%) | 91.2% | 89.4% | 99.9% | 10.5% 8.7% | | | | ることを考慮し、Ⅲ評 価とする。 |
| | | 経常収支比率(十三)(%) | 81.8% | 80.1% | 124.3% | 44.2% 42.5% | | | | |
| | | 自己資本比率(%) | 4.7% | 6.1% | 15.6% | 9.5% 10.9% | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | | 法人の自己評価 | | | | | 市長の評価 |
|--|---|--|------|----|------|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由等 |
| 54 予算(人件費の見積りを含 ※ 財務諸表及び決算報告書 | | 十画 | | | | | |
| 第5 短期借入金の限度額中 期 計 | · 画 | 年 度 計 画 | 実 績 | | | | |
| 1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発 (1) 運営費負担金の受入れ遅 の対応 (2) 賞与の支給等による一時((3) 予定外の退職者の発生に 偶発的な出費への対応 | 生理由 2 延等による資金不足へ (1 の 的な資金不足への対応 (2 伴う退職手当の支給等 (3 | 限度額10,000 百万円 想定される短期借入金の発生理由) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足へ対応) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等 発的な出費への対応 | 該当なし | | | | |
| 第6 出資等に係る不要財産とな | よることが見込まれる財産 <i>の</i> | 処分に関する計 | | | | | |
| 中期計 | 画 | 年度計画 | 実 績 | | | | |
| なし | な | | なし | | | | |
| | | | ı | | J | | |

| 1 40=1 | | 法人の自己評価 | | | alcal blors arm. I | | 市長の評価 |
|-------------------------------|--------------|---|----------|----|--------------------|----|----------|
| 中期計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判断理由領 |
| 7 前記の財産以外の重要な | な財産を譲渡し、又は担係 | 果に供する計画 | | | | | |
| 中期; | 計画 | 年度計画 | 実 績 | |] | | |
| なし | | なし | なし | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | 1 | | _ | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 第8 剰余金の使途 | | | | | | | |
| 第8 剰余金の使途 | 計画 | 年度計画 | 実 績 | | 7 | | |
| 中 期 対 | | 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・ 修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充 | 実 績 該当なし | | | | |
| 中期 対 決算において剰余を生じた場 | | 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・ | | | | | |
| 中 期 対 | | 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・ 修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充 | | | | | |
| 中 期 対 | | 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・ 修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充 | | | | | |
| 決算において剰余を生じた場 修繕、医療機器の購入、人 | | 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・ 修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充 | | | | | |
| 中 期 対 | | 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・ 修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充 | | | | | |

| | | 年度計画 | | 自己評価 判断理由(実施状 | *:0 年 \ | | | 評価 | 判断理由 | 評価 | 評価の判 |
|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------|------------------------------|------------------------------------|--|-----------------------|---|---------------------|------|------|
| | | | B∓1Ⅲ07= | 可即任田(夫肥仏 | 、ル 守 / | | | a干1四 | | a于1四 | 計画の利 |
| | | | 営、財務及び会 | 計並びに人事管 | 管理に関する規則 | (平成26年大阪市 | 現 | | | | |
| 第192号)で定める 2 その他法人の第 | | | | | | | | | | | |
| (1) 施設及び設備 | | | 和5年度) | | | | | | | | |
| | 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実 績 | | | | |
| 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設及び設備の内容 | 決定額 | 財源 | _ 1 | | |
| 病院施設、 | 於額 27,184百万円 | 大阪市長期借入金等 | 病院施設、 | ※額 3,785百万円 | 大阪市長期借入金等 | 病院施設、 | ※額 3,940百万円 | 大阪市長期借入金等 | | | |
| 医療機器等整備 | | - the state of the same of | 医療機器等整備 | Comment of the second of the | A 1002-1- 000-01 IP C 200-1 | 医療機器等整備 | ,000 -;- 10 pard 1 | S starts weathing a sum of |] | | |
| | | | <u> </u> | | | | | | _ | | |
| 則第192号)で定め その他法人の第 2) 人事に関する | かる業務運営に関 美務運営に関し必 | 関する事項 | | | 管理に関する規則(| | | | | | |
| | | | | 年度計画 | | | 実 績 | | | | |
| 識等を有する優定 化や患者動向等 配置に努める。 | ビスを継続的に提供れた職員を確保し、度に迅速に対応できる | 医療需要の質の変 5よう効果的な人員 | 識等を有する優れ | ごスを継続的に提供 Lた職員を確保し、 | 共するため、専門知 医療需要の質の変 るよう効果的な人員 | 要の質の変化や必要性に応じて取ともに、各職員の実施するなど、効人材の確保につい民間の広報媒体保に努めた。 | ビスを継続的に提係 患者動向等に迅速 | 5るいは減員すると映した人事異動を ・努めた。 ・舒めた。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |